自転車指導啓発重点地区（早良警察署）

令和８年４月

【重点地区】　原交差点 南西地区

（原５丁目、小田部２丁目、有田１,２丁目）

➢ **選定理由**

- 通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- 自転車に対する指導取締り要望が多数寄せられている。
- 自転車関連事故が多発傾向
  （R７自転車関連事故発生件数：１１件）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

➢ 歩道で徐行や一時停止をしない

➢ 信号無視

➢ 一時不停止

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2　信号は必ず守りましょう！

信号無視は重大な事故につながる大変危険な違反です。絶対にやめましょう！

3　「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

自転車指導啓発重点路線（早良警察署）

令和8年4月

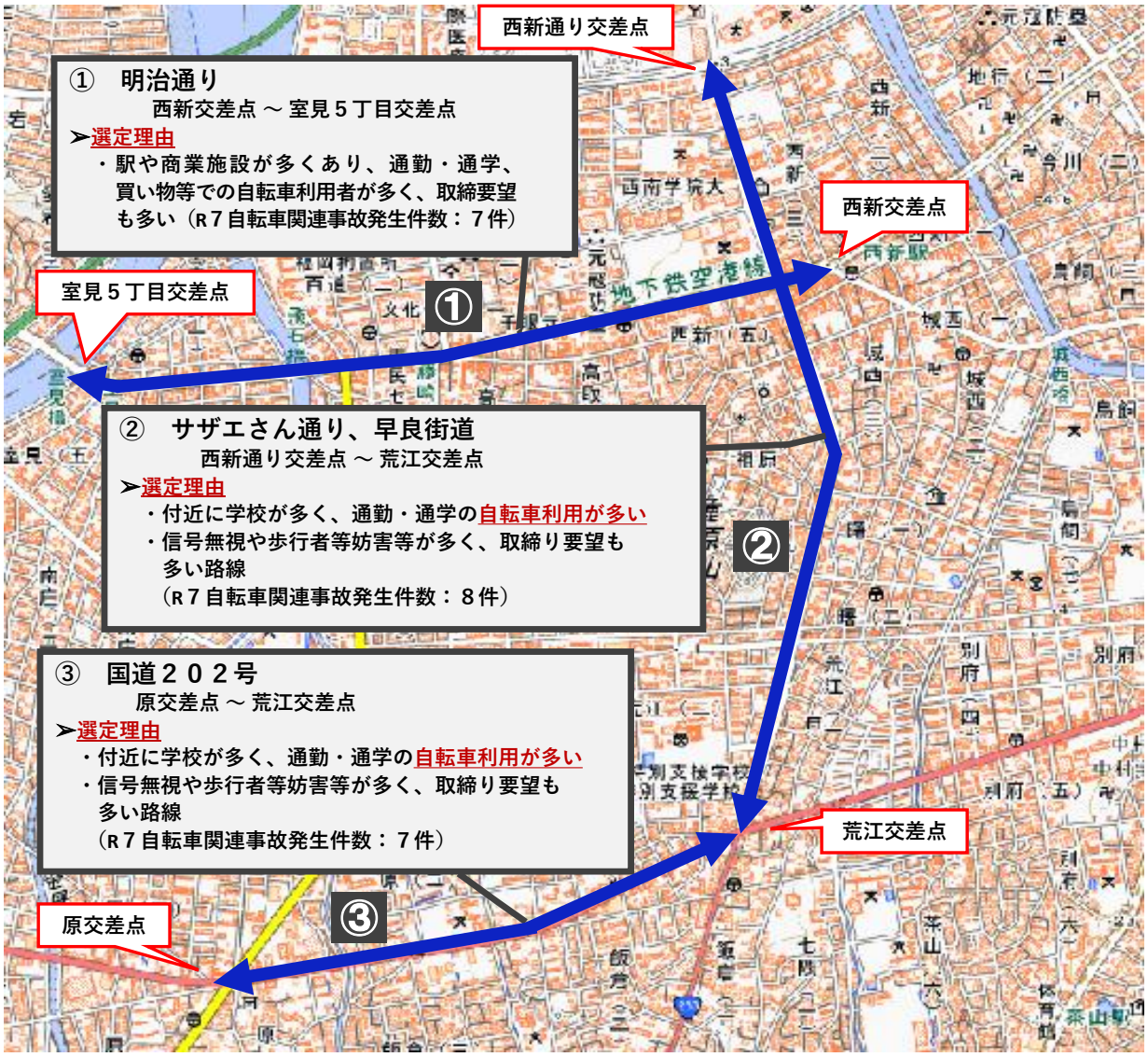

① 明治通り

西新交差点 ～ 室見５丁目交差点

➢選定理由

・駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、取締要望も多い（R７自転車関連事故発生件数：７件）

② サザエさん通り、早良街道

西新通り交差点 ～ 荒江交差点

➢選定理由

・付近に学校が多く、通勤・通学の自転車利用が多い

・信号無視や歩行者等妨害等が多く、取締り要望も多い路線

（R７自転車関連事故発生件数：８件）

③ 国道２０２号

原交差点 ～ 荒江交差点

➢選定理由

・付近に学校が多く、通勤・通学の自転車利用が多い

・信号無視や歩行者等妨害等が多く、取締り要望も多い路線

（R７自転車関連事故発生件数：７件）

①②③の路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- ➢ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ➢ 歩行者等妨害等
- ➢ 信号無視

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

3 信号を守る！

自転車指導啓発重点地区（早良警察署）

令和８年４月

【重点地区】　室見～西新地区

（室見2,4,5丁目、弥生1丁目、藤崎1丁目、高取1,2丁目、西新4,5丁目）

➢ **選定理由**

- 通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- 自転車に対する指導取締り要望が多数寄せられている。
- 自転車関連事故が多発傾向

（R７自転車関連事故発生件数：１２件）

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　**歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2　**ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3　**「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- ➢ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ➢ 携帯電話を使用しながらの運転
- ➢ 一時不停止